

【自治体編:事例(12)】

常滑武豊衛生組合 クリーンセンター常武

・常滑市、武豊町(人口:約10万人)のごみ処理を実施。



★小型家電等の分別・回収メリットは？

- ①再資源化と国内循環の促進
- ②焼却ごみの減量化
- ③最終処分地への持ち込みの減量化
- ④有価で売却することによる収入の増加

★小型家電等回収のきっかけは？

- ①中部経済産業局からの提案、中部経済産業局主催の事例発表会に参加したことを受け、平成23年度から実施。
- ②平成23年4月～9月までを試行期間とし、10月から本格実施を予定。

★資源化しようとしているゴミの回収対象範囲は？

・コンセント若しくは電池・バッテリーで動く電化製品(家電リサイクル法の対象品目を除く。)

★その回収量は？そのうち小型家電の割合はおおよそどのぐらい？

・平成23年4月の1カ月(実質2週間)で約2.8トン。

★小型家電等はどのように選別しているの？

- ・住民がクリーンセンターに持ち込んだ不燃ごみの中からクリーンセンター委託職員が、回収業者のコンテナに選別して投入。
- ・週1度程度、業者に引き渡し(約1.5トン/回)



★小型家電等の売却価格は？

・1円/kgで売却。

■提携事業者
○株式会社アビツ

■問い合わせ先
常滑武豊衛生組合クリーンセンター

電話:0569-72-0530